

令和6年度 事業実施概要

(令和6年4月1日～令和7年2月28日)

特定非営利活動法人 コミュニティネット山陰

<活動の基本コンセプト>

「特定非営利活動法人 コミュニティネット山陰」の基本理念は、消費者組織としての役割です。自ら特性や消費生活の多様性を相互に尊重し、公正、且つ持続可能な社会創りに積極的に参画するのが「消費者市民社会」です。持続可能な社会創りには消費者自から社会問題や世界情勢への影響等を考えた行動で社会をリードする、所謂「消費者市民社会」への転換が必要です。少子高齢化社会に向け、消費者一人一人が自立し、自分で必要な知識や情報を集め、身に付ける事によって、日常生活で起る多種多様なリスクを見極める事が出来る「自己管理能力」や、判断力向上を目指した「自己啓発力」を養う事が大切です。本年度も「安全」で「安心」な持続可能な消費者市民社会創りを目指し、幅広く消費者モラル向上の普及・啓発活動を鋭意推進しました。

事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従業者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 人数	活動経費 (千円)
1. 持続可能で「安全」「安心」な地域社会の構築を目指して、講演会・懇談会・研修会などを開催して、地域の消費者モラルの向上を目指す。	持続可能で「安全」「安心」な地域の「消費者市民社会」創りにを目指して、地域社会のモラルアップを推進した。					
	(1)消費生活者の「消費モラルの向上」に向けた消費者団体対象の講演・懇談会・研修会の開催。	令和6年5月	米子市 ふれあいの里 2階”かぶりあ” (期間内1回)	5人	会員・消費者一般等 約45人。	11
	(2)増加傾向の「高齢者の特殊詐欺被害防止」の啓発講演会・懇談会の開催。	令和6年4月 ～令和6年11月	公民館・集会場等 (期間内6回)	12人	地域住民等 約240人。	27
	(3)成年年齢引き下げに伴う青少年の「カシコイ消費者」啓発教育の推進。	令和6年10月 ～令和7年2月	小・中・高等学校 (期間内4回)	8人	地域小・中・高校 約130人。	22
	(4)広域啓発を目標とした”街頭啓発活動”を実施、声掛け・手配り啓発を実施。 ※県・米子警察署との合同実施など。	令和6年4月 ～令和6年10月	大型商業施設、アーケード街等。 (期間内4回)	17人	来店者・通行者等 約620人。	29
	(5)地域高齢者施設・公民館・学校等を対象に、郵送・持参による「特殊詐欺消費者被害防止」の啓発活動を広範に実施、併せて、”出前講座”を案内。	令和6年6月	中・西部地区の高齢者福祉・介護施設 公民館・学校など。 (期間内1回)	6人	地域高齢者・学生 など約300件	93
2. SDGs目標NO.4, 8, 11, 14, 15を念頭に「持続可能な地域社会創造事業」を推進した。	(1)持続可能な地域社会に向けて”SDGs”の推進に伴う講演・懇談会の実施。	令和6年5月 ～令和6年11月	地区公民館等 (期間内4回)	5人	地域住民等 約95人	7
	(2)「エシカル消費」・「食品ロス」削減に向けて講演会・懇談会・研修会などの啓発活動の実施。	令和6年9月 ～令和7年2月	大山公民館 (期間内3回)	4人	地域住民等 約100人	8
3. 消費者の立場で地域環境や創生事業を考察する為の企業視察・懇談会の開催。	(4)事業所の視察・懇談会の実施。 消費者として提言、提案、意見交換等により共通理解・認識を深める事を目的に開催予定した。	「コロナ禍」で 開場の要請 により中止。	湯梨浜町「鳥取県環境衛生環境研究所」等	—	参加予定 約40人	—

※事業費合計197千円

令和6年度事業の実施報告

令和6年4月1日(月)～令和7年2月28(金)

特定非営利活動法人 コミュニティネット山陰

1. 事業の成果

持続可能な地域の「消費者市民社会の創造」に向けた啓発活動に努めた。(1)主催し消費者被害防止講演会を開催した(期間内1回、約45人)。(2)消費者モラル向上にむけ、高齢者等弱者に「特殊詐欺被害防止」啓発講演・懇談会を開催(期間内6回、約240人)。(3)小～高校生を対象に啓発活動を(期間内4回、約125人)に実施。(4)増加傾向の特殊詐欺消費者被害防止の広域訴求に向け、手渡し配布の「街頭啓発活動」を実施(期間内4回、約620人)。(5)広域普及を目指し、郵送で「消費者被害防止や」出前講座」案内を実施(期間内1回、約300通)。(6)「SDGs」の推進進に向けて「エシカル消費」に繋ぐ「食品ロスの削減」「地産地消」などの推進の為の講演会・懇談会の実施(期間内7回、約200人)。等

2. 事業の実施に関する事項

※開催に当たっては極力「コロナウイルス感染症」対策に、万全を期して実施した。

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業員の人数	範囲及び人数	(千円)
持続可能な地域社会創りを目指し(1)地域社会の安全・安心に向けて、「消費者被害防止」推進。	・増加傾向の「高齢者の特殊詐欺被害防止」の「街頭啓発活動」の実施。	令和6年4月13日(土)	角盤町「えるもーる」 「アーケード街・JU 米子高島屋周辺。	5人	通行人等約140人	6
	・「大山カレッジ」併催、「高齢者を狙う特殊詐欺被害の防止と対処法」講演会。	令和6年4月17日(木)	大山町「大山健康福祉センター」	2人	地域住民 72人	3
(2)高齢者等弱者の「特殊詐欺被害防止の徹底。	・5月消費者月間協賛「特殊詐欺被害の現状とその対処法」講演会の開催。※団体主催	令和5年5月9日(木)	米子市 ふれあいの里 ”2階”かぶりあ”会議室	5人	団体員・招待客 約45人	11
(3)小～高等学校生徒に向けて「賢いオトナ消費者へステップアップ」啓発を推進する。	・大山カレッジ併催、「SDGs」を進めよう！講演会の開催。	令和6年5月16日(木)	大山町「中山公民館」	1人	地域住民約25人	1
	・米子市「富益公民館」松蔭ふれあい塾、併催「日常生活で取り組むSDGsの推進」講演会。	令和6年5月27日(月)	米子市「富益公民館」	1人	地域住民32人	1
	・公的年金支給日を控えて、高齢者の特殊詐欺被害の防止」啓発に伴う「街頭啓発活動」の実施。	令和6年6月8日(土)	米子天満屋キャッシュディスペンサー・立体駐車場。	4人	入店客など 約160人	15
(4)広域訴求に向けて、アーケード・大型商業施設等での、啓発冊子・チラシ等手渡しによる「街頭啓発活動の実施。	・高齢者等弱者の特殊詐欺被害防止へ「福祉・介護施設」「学校」等へ郵送で注意喚起や出前講座案内。	令和6年6月10日(月)	団体事務所	6人	施設・公民館・学校等約300人。	93
	・崎津公民館「崎津ワクワク学び大学」併催、「高齢者の特殊詐欺被害とその対処法」講演会の開催。	令和6年6月25日(火)	米子市灘町「いきいきシニアステージ灘町」	2人	入所者など 約35人	5
	・大山地区公民館「ふるさと塾」併催、「高齢者の特殊詐欺被害の現状と対処法」講演会の開催。	令和6年7月24日(水)	大山農村環境改善センター	2人	地域住民 約45人	6
(5)高齢者・介護施設・公民館などへ郵送による「啓発資料・」出前講座」の案内のお届けによる啓発活動の徹底。	・「エシカル消費・食品ロスの削減」「特殊詐欺被害の防止」に向けて「街頭啓発活動」の実施。	令和6年8月6日(火)	まるごう東福原店・ダイレックス周辺	3人	来店者等120人	8
	・「いきいきシニアステージ灘町」に於ける「特殊詐欺被害の防止とその対処法」講演会の開催。	令和6年8月21日(火)	米子市「いきいきシニアステージ灘町」	2人	入所者など 約30人	6
	・大山町大山公民館「おもと学級」併催、食品ロスの削減を進めよう！講演会。	令和6年9月27日(金)	大山町「大山公民館」	2人	地域住民71人	5
	・米子警察署合同による「特殊詐欺被害防止と防犯注意」の「街頭啓発活動」に実施。	令和6年10月7日(月)	JA西部 ふれあい村”アスパル”	5人	来店者など 約200人	一
(5)「SDGs」推進に向けて、「エシカル消費」に繋ぐ「食品ロスの削減」「地産地消」の奨励活動。	・南部町立 法勝寺中学校への「青少年消費者被害防止」啓発冊子の寄贈。	令和6年10月28日(月)	南部町立「法勝寺中学校」	2人	3年生・教師等 約50人	7
	・金屋谷「宗教関係者研修会」併催、「エシカル消費」をすすめよう！講演会。	令和6年11月11日(月)	金屋谷「レストランテ天空」	1人	関係者20人	2
	・「福生西ふれあい学級」併催、「高齢者の特殊詐欺被害の現状とその対処法」講演会」の開催。	令和6年11月15日(金)	米子市「福生西公民館」	2人	地域住民約35人	5
	・「鳥取県社会福祉OB会」併催、「特殊詐欺被害の現状とその対処法」講演会の開催。	令和6年11月22日(水)	鳥取市賀露町「賀露神社社会館」	2人	会員など 約20人	2

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業員の人数	範囲及び人数	(千円)
	・「大山カレッジ」併催、「持続可能な社会に向けて”SDGs”に取り組もう！」講話。	令和7年 1月16(木)	大山町「中山公民館」	1人	地域住民 24人	3
	・米子市「尚徳小学校」～オトナ消費者へステップアップ～「僕たち、私たちの暮らしを考えよう！」講演。	令和7年 1月17(金)	米子市立「尚徳小学校」6年生	2人	6年生など約30人	8
	・日野高校「成年年齢の引き下げに伴う特殊詐欺被害の心得」と「SDGsから学ぶ食品ロスの削減」講演会。	令和7年1月23日(木)	県立「日野高等学校」2年生	2人	生徒・教諭等約10人	4
	・伯耆町 *若者夢物語処「旭惣明塾」併催、し「食品ロスの削減を進めよう！」懇談。	令和7年1月30日(木)	伯耆町「旭惣明塾」	1人	地域住民約15人	1
	・淀江町「白鳳高等学校」青少年消費者被害防止防止啓発冊子の寄贈。	令和7年2月10日(月)	淀江町「白鳳高等学校」2年生	2人	2年生・教諭など約19人	3
	・大山町女性OB会有志”グルメと学びのつどい”「暮らしの中に”SDGs”の流れを生かす」懇談会。	令和7年2月18日(火)	大山町「中山公民館」	2人	地域住民約15人	2
会議・研修会等	・令和6年度第1回米子市男女共同参画センター登録団体総会への出席。	令和6年4月30日(火)	米子市男女共同参画センター”かぶりあ”会議室	1人	市役所課長・会員等約20人	—
	・令和6年度米子市環境をよくする会」総会への出席。	令和6年5月21日(火)	米子市役所4階第5会議室	1人	会員など約30人	—
	・令和6年度とっとり消費者大学公開講座への参加。	令和6年5月24日(金)	米子コンベンションセンター5階第7会議室	2人	各団体など約30人	—
	・令和6年度鳥取県消費者団体代表者連絡会議への出席。	令和6年6月25日(火)	「エキパル倉吉」1階多目的ホール	1人	団体等約20人	—
	・令和6年度とっとり消費者大学公開講座「弁護士と一緒に考える悪質商法トラブル対策」への参加。	令和6年7月16日(火)	米子コンベンションセンター5階 会議室	2人	各団体・一般など約50人	—
	・令和6年度県民総合福祉大会への参加。	令和6年9月12日(木)	米子コンベンションセンター多目的ホール	7人	会員など約300人	—
	・2024鳥取県「地域安全フォーラム」への参加。	令和6年10月17日(木)	米子コンベンションセンター2階ホール	11人	会員など約200人	—
	・令和6年度とっとり消費者大学公開講座への参加。	令和6年11月19日(金)	米子コンベンションセンター5階第7会議室	3人	会員など約40人	—
	米子市「新年のつどい」への参加。	令和7年1月6日(月)	米子コンベンション2階 国際会議室	1人	国会議員等約100名	—
	・米子市「環境をよくする会」代表者会連絡会議への出席。	令和7年1月29日(水)	米子クリーンセンター3階会議室	1人	役員など約30人	—
	・とっとり消費者大学公開講座への出席。	令和7年1月31日(金)	米子コンベンションセンター5階 第7会議室	2人	各団体など約40人	—
	・中国四国農政局消費者団体との意見交換会への参加。	令和7年2月10日(月)	「県民ふれあい会館」	2人	関係者約20人	—

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	住業員の 人数	範囲及び人数	(千円)
奨励・移植・表彰 等。	・令和6年度米子警察署「特殊詐欺 消費者被害防止協力団体」委嘱 (10年連続)	令和6年7月17日(火)	米子警察署 1階 会議室	1人	委嘱団体等 約10名	—
						—
						—
企業視察・懇談会	・湯梨浜町「鳥取県環境衛生研究所」 所」などk計画したが「コロナ禍」によ る人数制限などの問題もあり中止とす。	令和 年 月 日()	繰延べ	人	人	—
団体の理事会 、総会の実施。 の実施	・令和6年度「特定非営利活動法人 コミュニティネット山陰」理事会・総会の 開催	令和6年5月9日(木)	米子市 ふれあい の里 2階 ”かぶりあ”会議室	5人	出席者 理事10人 団体会員33人	—

令和6年度 事業費総合計 197千円

様式（法第28条第1項「前事業年度の財産目録」）
令和6年度 財産目録
令和7年2月28日現在
特定非営利活動法人コミュニティネット山陰

		(単位:円)		
科 目	金 額	金 額	金 額	
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金				
手元現金	10,299			
山陰合同銀行 普通預金	716			
鳥取銀行 普通預金	500			
ゆうちょ銀行 普通預金	780			
ゆうちょ銀行 郵便振替	6,570			
未収金	0			
流動資産合計		18,865		
2 固定資産				
有形固定資産	0			
有形固定資産 計	0			
無形固定資産	0			
無形固定資産 計	0			
投資その他の資産	0			
投資その他の資産 計	0			
固定資産合計		0		
資産合計			18,865	
II 負債の部				
1 流動負債				
未払金	0			
預り金	0			
流動負債 合計		0		
2 固定負債	0			
固定負債 合計		0		
負債 合計			0	
正味財産			18,865	

上記の通り相違ないことを証明します。

令和7年 3月 31日

特定非営利活動法人コミュニティネット山陰
 理事長 大久保 舜晤

様式（法第28条第1項「前事業年度の計算書類（貸借対照表）」）

令和6年度 貸借対照表

令和7年2月28日現在

特定非営利活動法人コミュニティネット山陰

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	18,865		
未収入金			
流動資産合計	18,865		
2 固定資産		18,865	
(1) 有形固定資産	0		
有形固定資産計	0		
(2) 無形固定資産	0		
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産	0		
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			18,865
II 負債の部			
1 流動負債	0		
流動負債 合計	0		
2 固定負債	0		
固定負債 合計	0		
負債 合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産			14,995
当期正味財産増減			3,870
正味財産合計			18,865
負債及び正味財産合計			18,865

上記の通り相違ないことを証明します。

令和7年 3 月 31 日

特定非営利活動法人コミュニティネット山陰

理事長 大久保 舜晤

様式（法第28条第1項「前事業年度の計算書類（活動計算表）」）

令和6年度 活動計算表

令和7年2月28日現在

特定非営利活動法人コミュニティネット山陰

(単位:円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取年会費	44,000	44,000	
2 受取寄付金			
受取寄付金	150,000	150,000	
3 受取助成金			
受取民間助成金	0		
受取県助成金	100,000	100,000	
4 事業収益			
事業収益	0	0	
5 その他収益			
受取利息	0		
雑収益	0	0	
経常収益計			294,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
人件費計	0	0	
(2)その他経費			
事業費	197,321		
会議費	0		
通信費	44,777		
事務費	11,902		
雑費	30,087		
旅費交通費	6,043		
その他経費計		290,130	
事業費計			
2 管理費			
(1)人件費			
役員報酬	0		
給料手当	0		
法定福利費	0		
退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
人件費計		0	
(2)その他経費			
会議費	0		
旅費交通費	0		
その他経費計		0	
管理費計		0	
経常費用計			290,130
当期経常増減額			3,870
III 経常外収益			
1 固定資産売却益		0	
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
1. 過年度損益修正額		0	
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			3,870
法人税、住民税及び事業税			0
当期正味財産増減額			3,870
前期繰越正味財産額			14,995
次期繰越正味財産額			18,865

2025. 2. 28

役 員 名 簿

就任期間 令和6年6月1日～令和7年2月28日

特定非営利活動法人コミュニティネット山陰

役 名	氏 名	住 所 又 は 居 所	報酬の 有無	就任の 期間
理事長	大久保 舜晤		無	令和5年6月1日
副理事長	田中 美幸		無	～7年5月31日
副理事長	上田 廣子		無	同上
副理事長	坪倉 富人		無	同上
理 事	寺谷 寛		無	同上
理 事	上村 文乃		無	同上
理 事	瀧田 親友朗		無	同上
理 事	山田 晋		無	同上
理 事	松浦 孝保		無	同上
理 事	三嶋 秀文		無	同上
監 事	坂口 育子		無	同上
監 事	持田 芳二郎		無	同上

(備考)

- 1 「役名」の欄には、理事、監事の別を記載する。
- 2 「住所又は居所」の欄には、鳥取県特定非営利活動促進法施行条例第3条第1項に掲げる書面によって証された住所又は居所を記載する。
- 3 「報酬の有無」の欄には、定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記入する。

役 員 名 簿

就任期間 令和5年6月1日～令和7年2月28日

特定非営利活動法人コミュニティネット山陰

役 名	氏 名	住 所 又 は 居 所	報酬の 有無	就任の 期間
理事長	大久保 舜晤		無	令和5年6月1日
副理事長	田中 美幸		無	～7年2月28日
副理事長	上田 廣子		無	同上
副理事長	坪倉 富人		無	同上
理 事	寺谷 寛		無	同上
理 事	上村 文乃		無	同上
理 事	瀧田 親友朗		無	同上
理 事	山田 晋		無	同上
理 事	松浦 孝保		無	同上
理 事	三嶋 秀文		無	同上
監 事	坂口 育子		無	同上
監 事	持田 芳二郎		無	同上

(備考)

- 1 「役名」の欄には、理事、監事の別を記載する。
- 2 「住所又は居所」の欄には、鳥取県特定非営利活動促進法施行条例第3条第1項に掲げる書面によって証された住所又は居所を記載する。
- 3 「報酬の有無」の欄には、定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記入する。